

参議院議員選挙における合区の解消について

日本国憲法が公布されて以来、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の意見を届ける役割を果たしてきたが、先の第24回参議院議員通常選挙では「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」の各選挙区が合区とされ、自県を代表する議員が出せないなど地方の意見を国政に反映する機会を失わせる結果となった。

また、合区とされた選挙区における投票率は、鳥取県では過去最低を更新し、徳島県及び高知県においては全国で最も低いレベルとなり、合区となった地域の県民において、国政及び選挙に対する期待や関心が希薄になるなど合区を起因とした弊害が顕在化している。

中四国地域さらには我が国の直面する課題を乗り越え、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度を多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることもあり、合区を早急に解消させる対応が図られるとともに、今回のような事態が繰り返されることがないよう求める。また、同時に将来を見据え、最高裁の判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきと考える。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

「地方創生」の推進について

地方においては、産学官金労言などの主体が連携し、地域が直面している課題について考え、創意工夫しながら主体的・自立的に、魅力ある地域づくりの取組を進めている。国においても、これらの取組に対応して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」に掲げた「「東京一極集中」を是正する」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」の3つの基本的視点に沿って、政策を強力に推進していくべきである。

については、国家的課題である「地方創生」の推進に向けて、方が地域の実情に応じた取組を推進できるよう、国に対し、次の事項について強く求める。

1 地方への人の流れを生み出す取組の促進

平成28年度税制改正で充実が図られた地方拠点強化税制の更なる拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の柔軟な制度への拡充・改善、手続の簡素化を図ること。更には、介護保険に係る特別な財政調整制度の創設、大学の定員管理に係る措置の強化など、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を促進すること。

2 企業の地方分散の促進

東京一極集中を是正し、全国各地で多様で活力ある地域を創出するため、国は、企業の本社機能や研究開発拠点等の東京圏から地方への移転について、数値目標を設定するとともに、企業の相談窓口、情報発信の拠点となる施設を設けるなどにより、促進すること。

また、企業が地方に移転する上でのインセンティブがより高まるよう、企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制や、東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度の創設などにより、税負担の軽減を拡充すること。

3 地域産業の競争力強化

地方の企業の成長を後押しする規制緩和や新技術・新製品の開発支援など、地域産業の競争力強化を促進する取組を一層充実させること。

また、「地域資源」や「伝統・技術」、地方の特性を活かした産業など、地

方の創意工夫をビジネスとして発展させるため、地方の取組を支援すること。

4 若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会づくりの推進

若者が、それぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用の安定、出会いの場の提供、不妊治療支援の拡充、安心・安全な周産期医療体制の確保、子育て支援施策の充実など、切れ目のない支援制度づくりを進めること。

5 少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化

全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止、保育人材の確保、子どもが多いほど有利になる新しい税制措置、地域少子化対策重点推進交付金の総額の拡充などにより、少子化対策の抜本強化を図るとともに、地域子供の未来応援交付金の恒久化、給付型奨学金の創設など子どもの貧困対策の更なる充実を図ること。

6 地域の将来を支える人材育成の強化

初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。

7 基幹的公共インフラの地域間格差是正と強靭な国土づくり

人や企業の地方分散に不可欠な高速交通ネットワーク等の早期整備を図り、地方創生に資する基幹的公共インフラの地域間格差のは正を推進すること。

併せて、水害などの頻発化・激甚化や南海トラフ地震の発生等の備えとして、地方創生を支える道路・河川・砂防・港湾など社会資本の防災・減災対策や広域交通ネットワークのリダンダンシー確保が不可欠であることから、強靭な国土づくりに向けた取組を迅速に進めること。

8 地方創生に関連する予算の十分な確保

不安定感が急速に増す経済情勢の下において、日本経済全体の持続的拡大を図るために、地方創生が不可欠であるとの認識に立ち、消費税・地方消費税率の引上げが見送られた中にあっても、平成29年度当初予算において、地方創生に関連する予算や、まち・ひと・しごと創生事業費を含めた地方一

般財源総額を十分に確保すること。

また、地方創生を実現するためには、長期にわたる息の長い取組が必要であるため、短期的な予算の確保だけでなく、将来にわたって安定的な財源の確保を図ること。

9 地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大

地方版総合戦略を踏まえた総合的な取組を継続的に実施できるよう、規模を拡大し、継続的なものにするとともに、地方の意見を踏まえ、手続きを簡素化したうえで、より自由度の高い内容にするなど、さらなる拡充を図ること。

加えて、地方創生推進交付金に係る財政負担については、平成29年度以降も、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

「政府関係機関の地方移転」の実現について

日本の明るい未来を切り拓いていくためには、人口減少の克服と東京一極集中の是正に一刻の猶予も許されないとの強い共通認識のもと、地方は覚悟を持って、創意工夫を凝らした地方創生への取組みを推進している。

この地方回帰の実践策である「政府関係機関の地方移転」については、6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」においても、地方への新しい人の流れを生み出す「切り札」として位置づけられている。

このことは、企業の地方移転を促す起爆剤であるとともに、現場主義による「国民目線に立った政策企画」や国・地方双方の研究力の強化、研究機関の集積による産業の活性化など、様々な効果を得るものとして、国民の期待は極めて大きなものとなっており、我々も官民が連携して積極的に取り組んでいくこととしている。

国においては、昨年度末、「政府関係機関移転基本方針」を取りまとめ、現在、この方針に基づく取組みが進められているところであるが、更なる加速を図り、新しい人の流れを創り出し、地方創生、ひいては日本創成につなげるため、次の2点について強く要請するものである。

記

- 1 国から移転等の方向性が示されている機関について、地方の意見を真摯に受け止め、早期に具現化を図ること。
- 2 新たな機関の移転や、一部移転を全部移転につなげるなどの移転規模の拡大を図るべく、しっかりと数値目標を掲げた上で、地方からの提案の募集を継続し、「国家戦略としての政府関係機関の地方移転」を強力に推進すること。

平成 28 年 9 月 1 日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会长	苅田知英
四国経済連合会会长	千葉昭

防災・減災対策の推進と財政措置について

「平成28年熊本地震」は、熊本県を中心に、甚大な被害をもたらした。この度の大地震により犠牲となられた方々に対し、衷心より哀悼の意を表すとともに、被災者の皆様に対して、心からお見舞いを申し上げる。

これまで、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とする南海トラフ地震対策をはじめ、大型化する台風や集中豪雨による大規模な水害や土砂災害、さらに、これらの災害が同時発生する複合災害等も念頭に、緊急に実施する必要のある公共施設や公用施設の耐震化、防災拠点施設や避難路の整備、避難場所・避難所の整備や防災機能の強化など、住民の生命や財産を守る国土強靭化に全力で取り組んできたところである。

中国・四国地方が将来にわたって、安心して暮らせる安全な地域であるためには、地方自治体、民間事業者等が連携して、限られた資源を有効に活用しながら、今後想定される大規模災害に対し十分に機能するハード整備と、災害を未然に防止し、災害時の被害を最小限に抑えるためのソフト対策を適切に組み合わせながら、大規模自然災害が発生しても迅速な復旧、復興が可能な地域経済社会を築く必要がある。

この度の熊本地震の被害を見ても、住宅の耐震化などの「命を守る」対策や、安全な避難所の確保といった「命をつなぐ」対策などの防災・減災対策を着実に推進し、しなやかで復元力の強い安全・安心な地域を創り上げていくことは喫緊の課題である。

こうした状況であるにもかかわらず、全国防災事業が平成27年度末で廃止され、また、財政基盤が脆弱な地方自治体においても防災・減災対策を重点的に進めることができる緊急防災・減災事業債も平成28年度限りの措置であるなど、財政支援は減少傾向にあり、今、まさに1兆円の財源が失われようとしている。

加えて、地域のまちづくりに関する中長期的な目標等を定めた包括的な全体構想に基づいて実施される事前復興対策などに対して、交付金制度等が細分化されているといった問題もある。

今後30年以内の発生確率が70%程度にまで上昇している南海トラフ地震対策をはじめ、全国的な防災・減災対策を加速化させ、国土強靭化のための取組を停滞させることなく、更なる充実を図るために、国に対し、以下の事項について強く要望する。

- 1 新たな制度の創設などにより、国及び地方に必要な国土強靭化のための財源をしっかりと確保するとともに、「国土強靭化地域計画」に位置づけた取組に対して、重点配分を行うなど、国土強靭化を強力に進めること。
- 2 避難所施設、庁舎、学校など防災拠点となる建物・構造物等の建て替えを含む耐震化や老朽化対策及び津波対策・液状化対策・地盤対策・洪水対策・土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、財源支援措置を行うこと。

- 3 社会福祉施設等の耐震化を促進するための措置を講ずること。併せて、私立幼稚園における耐震化補助について予算拡充を行うとともに、平成26年度から新設された幼稚園以外の私立学校に対する耐震改築工事への補助について、期間を延長し、補助単価の引上げと予算規模の拡充を図ること。
- 4 緊急防災・減災事業債を恒久化のうえ、対象事業の拡大や国庫補助事業の地方負担分への充当など、地方の実情を踏まえた制度の拡充を行うこと。
- 5 包括的な構想等に基づいて実施される事前復興対策などに対する細分化された支援制度を一元化し、包括的な支援を可能とする新たな交付金制度を創設すること。
- 6 防災訓練の実施や防災に関する普及啓発、情報発信の充実強化など、国民が災害から命を守るための行動を促す各種ソフト施策を充実すること。
- 7 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

高速交通ネットワークの整備促進について

現在の我が国は、厳しい財政や国際競争環境にさらされ、少子高齢化による人口減少により、産業を支える生産年齢人口が減少を続け、経済成長が停滞している危機的状況にある。

このような状況の下、国と地方は、経済成長を維持するために、道路の渋滞による損失など様々な社会の「ムダ」を減らし、生産性を高めるストック効果の高い戦略的なインフラの整備を行う“生産性革命”や地方独自の成長戦略により、多様な地域産業や豊富な地域資源等を活かして連携し、人・モノ・情報を対流させて経済発展を促す“地方創生”に取り組んでいる。

とりわけ、大都市圏への人口流出に悩まされている中四国地域においては、優れた産業集積や魅力あふれる豊富な観光資源等を活用して産業力・観光力の強化を図ることなどにより、新しい人の流れをつくり出していくことが重要となっている。

こうした取組を進める上で、円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速道路や新幹線をはじめとする高速交通ネットワークの構築は必要不可欠であり、現に、ここ数年の間に開通した高速道路や新幹線の沿線では、企業進出の活発化や観光客数の増加などの効果が現れているところである。

また、近年各地で頻発する大規模地震や台風・集中豪雨による土砂災害など大規模災害時に、救助活動や支援物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路や避難路の整備など“国土強靭化”にも取り組んでいるところである。

しかしながら、中四国地域の成長の基盤となる高速道路については、ミッシングリンクや暫定2車線区間が数多く存在するほか、新幹線網の整備も全国に比べて遅れており、企業活動、物流、観光、大規模災害発生時の救助活動など、様々な分野で大きな障害となっている。

今後、中四国地域の連携、対流を促進することにより、地域産業の活性化や生産性の向上、観光の振興、さらには大規模広域的災害時のカウンターパート方式による相互支援などを円滑に実施するため、高速交通ネットワークを早期に構築し、そのストック効果を最大限に発揮させることが重要であることから、国に対し、以下の事項について強く要請する。

1 高速道路のネットワーク整備に必要な道路関連予算の拡大

老朽化が進む道路施設の的確な維持管理・更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保しつつ、道路整備が急がれる地方の実情に鑑み、中四国地域の生産性の高い産業基盤形成のため、高速道路のネットワーク整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算を拡大すること。

2 ミッシングリンクの早期解消

高速道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、地域経済を活性化するために不可欠であり、また、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るための命の道とも言うべき重要な社会基盤であるにもかかわらず、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在している。

地方創生、国土強靭化の観点からも、国の責任において、ミッシングリンクの早期解消を実現すること。

3 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面交通に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や大規模災害時における交通機能の確保を図るために、暫定2車線区間の4車線化や付加車線の整備を促進すること。なお、4車線化に至るまでの間は、早急な措置として注意喚起等の対策を実施すること。また、暫定2車線区間ににおける付加車線設置の検証路線として選定された路線については、効果検証のため試行設置される付加車線の箇所を早期に決定し、工事に着手すること。

4 高速道路の有効活用

高速道路利用者の利便性向上に加え、地域の活性化や連携強化のほか、「緊急輸送道路」や「避難路」としての機能が最大限発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設を図ること。

また、利用者の安全性確保や災害時の道路啓開、救援・救護活動拠点としての活用が可能となるよう、サービスエリア・パーキングエリアを適切な間隔で整備すること。

さらに、高速鉄道網が未整備の地域においては、高速道路が、産業・観光等の振興を通じた地域の自立的発展を支える最大の基盤となることから、その利活用を促進するため、地域の実情に応じたきめ細かな料金割引施策を講じること。

5 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は、基本計画にとどまっており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中国と四国の新幹線など、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速化すること。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

ＴＰＰへの対応について

本年2月、協定署名に至ったTPPは、幅広い分野で21世紀型の新しい貿易・投資ルールを構築するものと期待されている一方、地方の基幹産業である農林水産業については、関税の削減や撤廃に伴い、安価な農産物等が国内市場へ流入し、生産者の経営を圧迫するおそれがあり、とりわけ、中山間地域では、経営体の離農を助長し、耕作放棄地が増大するなど厳しい影響を及ぼすことが懸念されている。

政府においては、TPPを地方創生に直結させる政策及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭するための政策を取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」を昨年11月に決定するとともに、関連対策として、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）を図る予算が措置されたところである。

全国各地では、それぞれ地域の特色を活かした多種多様な農林水産業が営まれており、課題解決の手法や必要な対策などは地域ごとに大きく異なることから、国の体質強化対策に加え、地方が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた対策を主体的に展開していく必要がある。

ついては、TPPによる環境変化を踏まえ、意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組み、確実に再生産が可能となるよう、また、地方創生に向け懸命に取り組んでいる地方の活力を決して低下させることがないよう、国に対し、以下の事項について強く要請する。

1 TPP関連対策事業の充実・強化

「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく施策について、必要な予算を長期にわたり安定的に確保し、国の責任において次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓など万全の対策を講じること。また、小規模な産地でも国のTPP対策事業に取り組むことができるよう、全国一律の要件ではなく、地方の実態を踏まえた事業要件の緩和を行うこと。

2 新たな交付金制度の創設

TPPに対する不安を払拭し、意欲ある農林漁業者が将来にわたり安心して経営に取り組めるよう、国のTPP対策に加え、地域の実情に即した総合的な対策を地方が主体となって、機動的かつ継続的に実施するため、都道府県基金造成等の財源として、新たな交付金を創設すること。

3 生産基盤の強化

農業農村整備事業など、農林水産業の競争力強化のための基盤整備事業について、十分な予算を確保すること。

4 経営安定対策の充実

生産者の不安を払拭するため、現在検討されている「収入保険制度」の早期導入など、農業全般にわたる経営安定対策・セーフティーネットの充実強化を図ること。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭